

JSTO「おもてなし事業者」参加規約

第1条（本規約の範囲）

1. 本規約は、一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会（以下「JSTO」という）が募集する「おもてなし事業者」の参加に際して適用される条件を定めるものとする。下記第3条に基づく「おもてなし事業者」への参加を承諾されたすべての事業者（以下「事業者」という）は、本規約の内容を承諾したものとする。
2. JSTO は、事業者へ通知を行うことにより、本規約の変更又は細則の制定をすることができるものとする。

第2条（「おもてなし事業者」参加目的）

事業者は「おもてなし事業者」に参加することにより、①ショッピングを中心とした日本の魅力を世界に発信すること ②より多くの訪日ゲストをお迎えし、訪日ゲストにご満足いただけることを目的とする。

第3条（「おもてなし事業者」参加条件）

1. JSTO の趣旨に賛同し、訪日ゲストに対し日本を楽しんでいただき、心を込めておもてなしを行なう小売店・飲食店等の事業者であること。
2. 第5条に定める参加費を納入すること。

第4条（「おもてなし事業者」2つのプラン）

事業者は「おもてなし事業者」への参加にあたり、「スタンダードプラン」「特集ページプラン」の2つのプランから参加方法を選択する。

第5条（「おもてなし事業者」参加特典）

①スタンダードプラン

「スタンダードプラン」選択の事業者は参加後、下記の特典を利用できるものとする。

「スタンダードプラン」 おもてなし事業者特典	① JSTO 公式多言語ショッピング情報サイト「Japan Shopping Now」内へ多言語ショップページ開設、付随する下記サービスの利用が可能 (ア) ショップ情報、PR 情報の投稿管理ツール（専用 ID/PW） (イ) ショップ情報、PR 情報投稿文書の翻訳（4 言語：英、簡、繁、韓） (ウ) 各種タピナカメディアへのショップ基本情報の配信 ※（注） (エ) 日本政府観光局（JNTO）グローバルサイトへの掲載 (オ) 基本サポート（タピナカメディア連携管理、問い合わせ）
---------------------------	--

	(カ) 四半期実績レポート ② 「Japan Shopping Festival」等の JSTO 主催共同キャンペーンへのエントリー ③ JSTO 主催セミナーの無料聴講 ④ 各種情報の取得（メルマガ配信） ⑤ JSTO 限定ツールの利用 ⑥ インバウンド対応相談、ソリューション情報の提供 ⑦ インバウンド関連展示会への参加
--	---

(注) 「Japan Shopping Now」のタビナカメディア連携について

「Japan Shopping Now」のショップ基本情報のタビナカメディア連携機能について、下記の内容について承諾の上お申し込みいただくこととする。

(ア) 掲載可能なメディア・項目は下記 ※2024年4月現在のメディア

#	パブリッシャー	基本情報			営業時間	紹介文	緯度/経度	公式サイトURL	写真	メニューURL (レストランのみ)	予約URL	支払い方法	その他、固有の項目
		店名	住所	電話番号									
1	Google Business Profile	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2	Waze	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
3	Apple	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
4	Siri	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
5	Facebook	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
6	Instagram	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
7	TripAdvisor	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
8	Amazon Alexa	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
9	Snapchat	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
10	Foursquare	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
11	HERE	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
12	Brownbook.net	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
13	Bing	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
14	MapQuest	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
15	HotFrog	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
16	iGlobal	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
17	American Express	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
18	Mapstr	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
19	Navmii	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
20	TomTom	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
21	SafeGraph	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
22	ShowMeLocal	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
23	tellows	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
24	Opendi	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
25	Pitney Bowes	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
26	Where To?	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
27	Yalwa	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
28	Yandex	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
29	Brave	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
30	AroundMe	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
31	OpenTable	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

(イ) 各メディアとの連携方法、情報更新、変更可能性について

- ・更新方法：「Japan Shopping Now」の管理画面から更新が可能となる。
 ※一部項目についてはヒアリングシートにご回答いただき事務局にて更新。
- ・連携項目：各タビナカメディアにより随時変更の可能性がある。
- ・連携完了に要する時間：通常1か月程度となり、各タビナカメディアにより異なる。
- ・Google マイビジネス、Facebook との連携：あらかじめ自社アカウント取得と初期設定作業が必要となる。

②特集ページプラン

<p>「特集ページプラン」 おもてなし事業者特典 ※5店舗以上登録希望の 事業者様向けプラン</p>	<p>① JSTO 公式多言語ショッピング情報サイト「Japan Shopping Now」内へ 「キャンペーン・特集」ページ開設、付随する下記サービスの利用が可能 (ア) テンプレート形式「キャンペーン・特集」ページ開設 (イ) 関連ショップの紐づけ (ウ) 共通 PR 情報の投稿（事務局が投稿代行）、文書の翻訳（4 言語：英、簡、 繁、韓） (エ) 「キャンペーン・特集」TOP へのバナー設置</p> <p>② JSTO 公式多言語ショッピング情報サイト「Japan Shopping Now」内 へ多言語ショップページ開設、付随する下記サービスの利用が可能 ※1 店舗をスタンダードプランとして登録、それ以外の店舗については下記のいず れかのプランの選択が可能</p> <p>【スタンダードプラン】 「スタンダードプラン」の内容に準ずる</p> <p>【ミニマムプラン】 (ア) ショップ基本情報の登録・修正依頼、 (イ) 日本政府観光局（JNTO）グローバルサイトへの掲載 (ウ) 基本サポート（問い合わせ）</p> <p>③ 「Japan Shopping Festival」等の JSTO 主催共同キャンペーンへのエントリー</p> <p>④ JSTO 主催セミナーの無料聴講</p> <p>⑤ 各種情報の取得（メルマガ配信）</p> <p>⑤ JSTO 限定ツールの利用</p> <p>⑥ インバウンド対応相談、ソリューション情報の提供</p> <p>⑦ インバウンド関連展示会への参加</p>
--	--

④オプション（有償）プラン

「下記の特典を有償で利用できるものとする。」

オプションプラン (有償)	① 「Japan Shopping Now」に付随するオプションサービス (初期設定サポート、情報入力代行、特集ページ作成、コンテンツ造成 支援、バナー制作・掲載、アクセスレポート解析 等) ② 情報発信強化 (「Japan Shopping Now」記事広告、「ショッピングブログ」取材・記事 掲載、SNS への記事投稿 等) ③ 研修・調査 (セミナー講師派遣、アドバイザー派遣、ミステリーショッパー、 アンケート調査 等) ④ 地域活性化パッケージの利用によるエリアプロモーション ⑤ 海外展示会への共同出展
------------------	---

第6条 (「おもてなし事業者」参加費等)

1. 参加費

①スタンダードプラン

初年度登録料	20 万円／店舗
年間利用料	8 万円／店舗

※2年目以降は年間利用料のみとなります。

②特集ページプラン

参加費：(1) + (2) となります。※2年目以降は(1)、(2)とも年間利用のみになります。

(1) 【特集ページ】

初年度登録料	30 万円／ページ
年間利用料	20 万円／ページ

(2) 【ショップページ】 最低1店舗をスタンダードプランとし、それ以外の店舗については下記のいずれかのプランを選択。

スタンダードプラン

初年度登録料	10 万円／店舗
年間利用料	8 万円／店舗

ミニマムプラン

初年度登録料	10 万円／店舗
年間利用料	2 万円／店舗

2. 特典

JSTO 会員につきましては、下記の特典を提供。

【スタンダードプラン】

会員区分	割引内容
正会員	初年度登録料 10 店舗分無料
準会員	初年度登録料 3 店舗分無料
支部会員	初年度登録料 1 店舗分無料
賛助会員	初年度登録料 2 割引

【特集ページプラン】

特集・キャンペーンページ

会員区分	割引内容
全会員	初年度登録料 半額
正会員	年間利用料 7.5 割引
準会員・支部会員	年間利用料 半額
賛助会員	年間利用料 2 割引

ショップページ

会員区分	割引内容
正会員	初年度登録料 10 店舗分無料
準会員	初年度登録料 3 店舗分無料
支部会員	初年度登録料 1 店舗分無料
賛助会員	初年度登録料 2 割引

3. 契約期間

スタンダードプラン、特集ページプラン共通

- ・契約開始は参加費ご請求のご入金が JSTO 側で確認できた月とし、当該月を「利用開始月」と定める。
- ・契約期間は、「利用開始月」を含む、向こう 12 か月間とし、以降自動延長とする。
- ・退会を希望する場合は「利用開始月」の 1 か月前までに退会希望意思を JSTO へ伝えるものとする。

4. 請求

スタンダードプラン、特集ページプラン共通

- ・年間利用料前払いとする。
- ・新規登録初年度は、入会申込受付月にご請求書を発行、翌月末支払いとする。
- ・利用開始以降は、毎年「利用開始月」前 2 か月間を「契約更新期間」とし、当該期間中に次の契約期間分について自動的にご請求を発行する。利用者は指定の期日までに参加費を支払う。

第7条（「おもてなし事業者」参加等）

1. 事業者への参加希望者は、JSTO 公式サイトまたは参加申込書に必要な事項を入力、記入の上で行うものとする。その際、企業（団体）名、住所、電話番号その他の事項について、正確かつ最新の情報を参加申込書に記載して提供するものとする。
2. 商店街等が複数店舗の参加を行なう場合、各店舗は代表申込者と連帯して本規約に基づく義務を負うものとする。
3. 2年目以降の各事業者の参加は、JSTO からの2か月前の通知を以って自動継続されるものとする。

第8条（参加情報・個人情報の取扱い）

1. JSTO は事業者の申込みを通じて取得した参加情報および個人情報（以下「参加情報等」という）の取扱いについては、個人情報保護に関する法律および別途定める JSTO「個人情報保護規定」に則って管理するものとする。
2. JSTO はプロモーション活動などにおいて、「Japan Shopping Now」「Japan Shopping Festival」などを通じて取得した事業者の参加情報等を公式 HP や SNS、パンフレット等に掲載するなど、特定された目的の範囲で利用することがある。

第9条（おもてなし事業者資格の取消し）

事業者が以下の項目に該当する場合は、事前に通知することなく直ちに本契約を解除し、当該参加者の資格を取消することができるものとする。

- ① 参加申込みにおいて、虚偽の申請を行ったことが判明した場合。
- ② 第3条に定める参加条件に満たない、もしくは事業者としての適格性に欠けると判断した場合。
- ③ 事業者に対する破産、民事再生その他倒産手続きの申立てがあった場合。
- ④ 本規約に違反した場合。
- ⑤ その他、参加者として不適切と JSTO が判断した場合。

第10条（反社会的勢力排除に関する同意）

1. 参加時に、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
2. JSTO が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出する。
3. 事業者が反社会的勢力に属すると JSTO が判断した場合、第8条に基づき、当該参加者の資格を取消することができる。

第11条（損害賠償）

1. 事業者は、その活動を通じて JSTO に損害を与えた場合、一切の損害を補償するものとする。
2. 事業者活動に起因、または関連して、事業者と他の事業者、他の第三者との間で紛争が生じた場合、事

業者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、JSTO に生じた一切の損害を補償するものとする。

第 12 条（合意・管轄）

本規約または JSTO に関連する一切の紛争については、JSTO が属する東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

改訂日 2021 年 3 月 15 日

改訂日 2024 年 7 月 1 日